

平成28年度 再評価対象事業一覧表(農業農村整備・県事業)

番号	事業名	ふりがな 地区名等	箇所名	基本諸元(全体事業費・受益面積等)			事業 採択	経過 年数	区分	事業費進 捗率 (%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応 方針
				全体事業費 百万円	受益面積 ha	事業内容						
1	中山間地域総合整備事業	みのせいぶ 三野西部	三好市	1,545	152.9	農業用排水路 8,066m 農道1,633m ほ場整備12.2ha 農地防災 (ため池)1箇所 農業集落道 2,490m	H19	10	③	61	本地区は、三好市の北東部に位置する吉野川北岸の中山間農業地帯で急峻な地形を呈しており、農地のほとんどが不整形で小規模である。また生産基盤及び生活環境基盤に係る整備が遅れており、過疎化や高齢化、担い手不足等の課題を抱えている。 このため老朽化した農業用排水施設の整備や農道の新設、畑地のほ場整備により営農労力の節減等効率化を図り、生産性の向上を目指す。更に農業集落道等の生活環境基盤の整備を総合的に実施することにより地域の活性化や農業振興を図る。 三好市及び地元では事業の早期完成を強く要望している。	継続
2	経営体育成基盤整備事業	ごしよ 御所	阿波市	1,300	101.1	用水路工32,600m 農道工 200m	H18	11	⑥	96	本地区では、農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、用水施設についても老朽化等により機能が低下しており、施設の維持管理や水管理に多大な労力を要している状況である。このため、本事業の実施により、用水施設のパイプライン化による機能回復と維持管理費の節減を図るとともに、担い手農家による農地集積を進め、農業経営の安定と優良農地の保全を図る。 阿波市及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。	継続
3	経営体育成基盤整備事業	だんざき 段関	鳴門市	485	33.2	排水路工2,109m 農道工440m	H19	10	③	91	計画時点と比較して、農地面積、営農状況等の変化がなく、また、他の要因による排水状況の改善も見られないことから、引き続き本事業による排水条件の改善や農道の拡幅が必要である。安定した営農の確立のため、地元受益者や鳴門市からは事業の早期効果の発現を要望されている。	継続
4	地盤沈下対策事業	こまつしま 小松島	小松島市	3,893	302.0	排水路工 6,341m 排水機場 1箇所	H4	25	⑥	72	本地区は、地盤沈下に起因した排水施設的能力低下による湛水被害を低減するため、排水機場の設置と排水路の改修を行っている。計画時点と比較し農地面積については大きな変化がなく、農業経営体数は法人経営体数の増加等により減少し、経営規模は拡大する傾向であり、未整備箇所については、排水条件の改善が見られないことから、引き続き本事業による実施が必要であり、小松島市や地元の期待も大きい。このため、引き続き関連事業との調整を図りながら、早期完成を目指す。	継続
5	地すべり対策事業	かみやまなか 神山中2期	神山町	325	89.8	承水路工 42m 排水路工 361m 排水ポーリング工 2,010m 集水井工 2基 排土工 1箇所 土留工 1箇所 アンカー工 2箇所	H24	5	②	30	本地区は、農業従事者の高齢化が進んでいるものの、農家人口に大きな変化はなく農業生産への意欲は高い。また、台風時の豪雨等による斜面崩壊や石積み・里道の崩壊等の被害が発生している状況や近年のゲリラ豪雨等の増加から防災意識も一層高まっており、生産基盤・生活基盤の保全への要望は強まっている。 神山町及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。	継続

平成28年度 再評価対象事業一覧表(農業農村整備・県事業)

番号	事業名	ふりがな 地区名等	箇所名	基本諸元(全体事業費・受益面積等)			事業 採択	経過 年数	区分	事業費進 捗率 (%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応 方針
				全体事業費 百万円	受益面積 ha	事業内容						
6	地すべり対策 事業	にししいや 西祖谷2期	三好市	634	184.2	排水路工 285m 承水路工 135m 排水ボーリング工 13,700m 集水井工 6箇所 土留工 1箇所 堰堤工 3箇所 護岸工 400m	H24	5	②	28	本地区は農業従事者の高齢化は進んでおり、営農状況は 厳しいものの、山間地における畑作、茶園を中心とした営農 状況を維持し、農業生産への意欲は高い。また、近年のゲリ ラ豪等により多発する土砂災害など、防災意識も一層高まっ ており、生産基盤・生活基盤の保全への要望は強まっている。 三好市及び地元は、事業の早期完成を強く要望している。	継続
7	広域農道整備 事業	よしのがわちゆうぶ 吉野川中部	吉野川市 美馬市	4,580	1,172.0	農道 4,000m	H4	25	⑥	89	吉野川中流域の南岸に位置する本地域は、道路未整備等 の営農条件不利に加え、農業従事者の高齢化、担い手不足 等により地域農業を取り巻く状況は厳しさを増している。 このため、本事業により幹線農道を整備することで、地域の 農業輸送体系の合理化・近代化を確立するとともに、一方 では緊急時のライフラインとして、集落の孤立化防止や緊急輸 送路を補完する機能を発揮する本事業の整備推進が強く期 待されている。	継続
8	広域農道整備 事業	あさんみよし 阿讃三好	三好市 東みよし 町	5,334	982.0	農道 9,540m	H14	15	⑥	88	県西部の中山間地域に位置する本地域は、道路未整備等 の営農条件不利に加え、農業従事者の高齢化、後継者不足 等により地域農業を取り巻く状況は厳しさを増している。 このため、本事業により幹線農道を整備することで、地域の 農業輸送体系の合理化・近代化を確立するとともに、一方 では緊急時のライフラインとして、集落の孤立化防止や緊急輸 送路を補完する機能を発揮する本事業の整備推進が強く期 待されている。	継続
9	一般農道整備 事業	かみいた 上板	上板町	447	63.0	農道 1,060m	H9	20	⑥	34	本地域は、水稻・にんじん作を中心とした低平農業地域であ るが、通行・輸送等の基本となる道路の整備が十分でなく、通 作や農作物の搬出入等に多大な労力を余儀なくされている。 このため、本事業により農道を開設することで、地域の農業 通行体系の整備・確立を図り、あわせて生活環境の改善にも 寄与するものである。	継続

評価対象の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5～9年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成28年度 再評価対象事業一覧表(水産基盤整備・県事業)

番号	事業名	ふりがな 漁港名等	ふりがな 箇所名	基本緒元 (全体事業費・工種等)		事業 採択	経過 年数	区分	事業費 進捗率 (%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応 方針
				全体事業費 百万円	工種・数量等						
10	広域漁港 整備事業	むぎぎよこう 牟岐漁港	むぎちく 牟岐地区 ふるむぎちく 古牟岐地区	4,081	護岸 L=459m 物揚場 L=110m 導流堤 L=30m 耐震強化岸壁 L=80m 水門 N=1基 橋梁 N=1基 臨港道路 L=440m 西防波堤(改良) L=274m 東防波堤(改良) L=307m 沖防波堤 L=30m 浚渫 L=11,000m <sup>2</sup> 突堤 L=30m	H14	15	⑥	57	<p>本事業は、牟岐漁港において、漁港施設の整備・改良により、就労環境の改善を図るとともに、南海トラフ巨大地震等による津波から背後集落の生命・財産保全の防護するため、防波堤や水門の整備や護岸の嵩上げ等を実施するため、平成14年度より着手した。</p> <p>事業着手後には、東日本大震災をきっかけに漁港施設の耐震化・耐津波化に関する指針が改定され、それらを踏まえた整備方針への変更の必要が生じた。平成24年度には、徳島県地域防災計画において「防災拠点漁港」に位置づけられたことから、南海トラフ巨大地震等に対して、発生直後から物資や避難者の輸送が可能となる強さを有することが求められている。</p> <p>また、過去より南海トラフ巨大地震等の津波による被害を被ってきた本漁港では、周辺住民からも防災機能を強化する本事業への要望が強い。</p> <p>本漁港における水産業を改善・活性化するとともに、防災上の重要度が非常に高いことを踏まえ、事業継続が望まれる。</p>	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5～9年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ⑤その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成28年度 再評価対象事業一覧表(森林整備・県事業)

番号	事業名	路線名	市町村名	基本緒元 (全体事業・整備対象面積等)			事業採択	経過年数	区分	工事進捗率(%)	事業を巡る社会経済情勢の変化及び地元状況等	対応方針
				全体事業費 百万円	対象面積 ha	整備対象区域						
11	地すべり防止事業	わた 和田	三好市	410	18.7	山腹工 2.2ha	H24	5	②	49	<p>・当地区は、平成23年9月21日の台風15号接近に伴う集中豪雨により、地下水の異常な上昇や湧水などにより地すべり活動が活発化し、地すべりブロックの下方が大きく崩壊した。当時、崩壊土砂は下流の和田谷川にまで到達し、斜面に残存する土塊も非常に不安定な状況となっており、頭部には新たに亀裂が見られるなど上部への拡大崩壊が懸念されていた。</p> <p>・当地区の下流域には、人家・主要幹線である県道(池田久保線)があるが、豪雨時には下流域の住民が避難を行った経緯もあり、地元住民や関係者からは早急な対応と早期の復旧を要望されている。</p>	継続

評価対象事項の区分

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業箇所
- ②事業採択後5～9年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ③事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業箇所
- ④事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所
- ④その他社会経済情勢の変化により再評価が必要となった事業箇所
- ⑥再評価後5年間を経過した時点で継続中の事業箇所

平成28年度再評価対象事業一覧表(県土整備部関係事業・県及び市町村事業)

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費C(百万円)等	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
									事業費	用地		
1	緊急地方道路整備事業	徳島県	いっばんこくどう 一般国道193号 倉羅工区	吉野川市～神山町	L=5,100m W=6.0(8.0)m C=11,100百万円	H4	25		49	97	当該工区は、吉野川市と神山町を結ぶ倉羅峠を含む区間であり、現道は、線形不良、幅員狭小区間が連続し、また、異常気象通行規制区間であるため、交通の隘路となっている。平成4年から約2.7kmのトンネルを含むバイパス事業を進めており、安全で円滑な交通を確保する。	継続
2	緊急地方道路整備事業	徳島県	主要地方道 山城東祖谷山線 京田工区	三好市	L=750m W=5.5(7.0)m C=2,700百万円	H9	20		55	100	当該工区は、祖谷のかずら橋などの観光地へのアクセス道路であるとともに、地域唯一の生活道路である。幅員狭小・線形不良のため、観光客をはじめ、諸車輛の通行に支障を来していることから、平成9年度からこれらの解消を図るバイパス整備を進めており、平成32年度の完成供用を目指している。	継続
3	道路改築事業	徳島県	主要地方道 徳島環状線 新浜八万工区	徳島市	L=2,000m W=14.0(36.0)m C=39,000百万円	H9	20		64	96	当該工区は「徳島外環状道路」の東部を形成する区間であり、徳島南環状道路等と一体となり、国道11号、55号の交通を適切に分散させ、徳島市内の慢性的な交通渋滞の緩和を図るものである。	継続
4	県営住宅建設事業	徳島県	しんはまちようだんち 新浜町団地	徳島市	鉄筋コンクリート造 5～8階建 C= 2,337百万円	H14	15		77	100	当該地は徳島市新浜町に位置する改良住宅団地であり、昭和37～39年に建設した中層の住宅が老朽化したため平成14年度より建替事業に着手した。建替事業着手時は240戸程度の入居であったが、現在では150戸に減少している。	継続
5	総合流域防災事業	徳島県	くろたにがわ 黒谷川	板野町	L=4,250m 河道拡幅 C= 1,350百万円	H14	15		61	75	当河川は、板野町の山間部を南に流れた後、東に向きを変え、旧吉野川と合流する一級河川である。河道狭小のため過去から洪水被害が発生しており、早期改修を望む地元からの要望が強い。 当事業の実施により、流域内において概ね30年に1回程度発生する洪水を安全に流下させることにより、浸水被害の軽減を図る。	継続
6	総合流域防災事業	徳島県	くまたにがわ 熊谷川	阿波市	L=3,120m 河道拡幅 C= 2,412百万円	H4	25		34	35	当河川は、阿波市の東部を南北に流れ、吉野川と合流する一級河川である。河道狭小のため過去から洪水被害が発生しており、早期改修を望む地元からの要望が強い。 当事業の実施により、流域内において概ね30年に1回程度発生する洪水を安全に流下させることにより、浸水被害の軽減を図る。	継続
7	[長期未着手] 通常砂防事業	徳島県	しわたに ごうだに 汐谷3号谷	阿南市	H=7.0m, L=47.7m H=8.5m, L=45.1m 砂防堰堤 N=2基 C= 230百万円	H11	18		17	0	当箇所は、阿南市橘町汐谷に位置し、人家97戸、県道等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成11年度より事業化した。工事用進入路等用地の課題により長期間未着工である。1年間、地元市と課題解決に向けて取り組みを強化した結果、課題であった工事用進入路等に解決の目途が立ち、事業の進捗を図る。	継続
8	[長期未着手] 通常砂防事業	徳島県	きたちだに 北地谷	那賀町	H=13.0m, L=62.0m 砂防堰堤 N=1基 C= 195百万円	H19	10		9	0	当箇所は、那賀町北地に位置し、人家21戸、公民館等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成19年度より事業化した。用地関係者の同意が得られず長期間未着工である。1年間、地元町と課題解決に向けて取り組みを強化したが同意が得られず、今後の事業の進展が見込めない。	中止
9	[長期未着手] 総合流域防災事業	徳島県	ゆげ ひがしたに 湯下東谷	吉野川市	H=11.5m, L=86.9m H=12.0m, L=40.4m 砂防堰堤 N=2基 C= 325百万円	H17	12		7	0	当箇所は、吉野川市美郷に位置し、人家4戸、県道等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成17年度より事業化した。用地関係者の同意が得られず長期間未着工である。1年間、地元町と課題解決に向けて取り組みを強化したが同意が得られず、今後の事業展開が見込めない。	中止
10	[長期未着手] 通常砂防事業	徳島県	すいじんたに 水神谷	つるぎ町	H=9.0m, L=57.0m 砂防堰堤 N=1基 C= 130百万円	H12	17		3	0	当箇所は、つるぎ町貞光に位置し、人家55戸、国道等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成12年度より事業化した。工事用進入路等用地の課題により長期間未着工である。1年間、地元町と課題解決に向けて取り組みを強化した結果、課題であった工事用進入路等に解決の目途が立ち、事業の進捗を図る。	継続

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費 C(百万円)等	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
									事業費	用地		
11	〔長期未着手〕 通常砂防事業	徳島県	しもかげだに 下影谷	三好市	H=13.5m, L=64.0m 砂防堰堤 N=1基 C= 190百万円	H10	19		9	0	当箇所は三好市井川町下影に位置し、人家4戸、県道等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成10年度より事業化したが、用地関係者の同意が得られず長期間未着工である。1年間、地元市と課題解決に向けて取り組みを強化したが同意が得られず、今後の事業展開が見込めない。	中止
12	〔長期未着手〕 通常砂防事業	徳島県	ますかわだに 増川谷	東みよし町	H=13.0m, L=47.5m 砂防堰堤 N=1基 C= 175百万円	H12	17		6	0	当箇所は東みよし町増川に位置し、人家5戸、公民館等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成12年度より事業化したが、用地関係者の同意が得られず長期間未着工である。1年間、地元町と課題解決に向けて取り組みを強化したが同意が得られず、今後の事業展開が見込めない。	中止
13	〔長期未着手〕 通常砂防事業	徳島県	どがまだに 土釜谷	東みよし町	H=12.5m, L=38.0m 砂防堰堤 N=1基 C= 160百万円	H10	19		9	0	当箇所は東みよし町法市に位置し、人家3戸、市道等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成10年度より事業化したが、用地関係者の同意や所在不明者などにより長期間未着工である。1年間、地元市と課題解決に向けて取り組みを強化したが、同意や所在不明者の解決に至らず、今後の事業展開が見込めない。	中止
14	〔長期未着手〕 通常砂防事業	徳島県	てんじんだに 天神谷	東みよし町	H=11.0m, L=33.9m 砂防堰堤 N=1基 C= 140百万円	H10	19		0	0	当箇所は東みよし町昼間に位置し、人家86戸、小学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成10年度より事業化したが、用地関係者の同意や所在不明者などにより長期間未着工である。1年間、地元町を課題解決に向けて取り組みを強化したが、同意や所在不明者の解決に至らず、今後の事業展開が見込めない。	中止
15	急傾斜地崩壊 対策事業	徳島県	むぎあおたに 牟岐大谷	牟岐町	擁壁工 L=50m 法面工 A=2,049m <sup>2</sup> C= 88百万円	H24	5		12	0	当箇所は海部郡牟岐町に位置し、人家5戸、災害時の避難場所及防災拠点である牟岐警察署等を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。がけ崩れが発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成24年度に事業着手したが、用地関係者の同意が得られず、工事未着工となっている。用地取得に向けて取り組んできたが、未だ用地関係者の同意が得られず、今後の事業展開が見込めない。	中止
16	急傾斜地崩壊 対策事業	徳島県	せいりき 勢力	三好市	擁壁工 L=188m 法面工 A=233m <sup>2</sup> C= 210百万円	H19	10		8	8	当箇所は、三好市三野町に位置し、人家10戸、地域住民の生活道路である市道等を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。がけ崩れが発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成19年度に事業着手した。保全対象である人家10戸の内6戸を整備済みであり、平成31年度の概成を目指した事業進捗を図る。	継続
17	通常砂防事業	徳島県	まえやまだに 前山谷	勝浦町	H=10.5m, L=94.6m 砂防堰堤 N=1基 C= 200百万円	H26	3		17	0	当箇所は勝浦町豊田に位置し、人家9戸、県道、小学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成26年度より事業着手しており、平成32年度の完成を目指している。	継続
18	通常砂防事業	徳島県	たかもりひがしだに 高森東谷	佐那河内村	H=8.5m, L=43.2m 砂防堰堤 N=1基 C= 270百万円	H24	5		16	0	当箇所は佐那河内村中辺に位置し、人家17戸、小学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成24年度より事業着手しており、平成33年度の完成を目指している。	継続
19	通常砂防事業	徳島県	とりまるだに 鳥ヶ丸谷	鳴門市	溪流保全工L=150m H=9.0m, L=30.9m 砂防堰堤 N=1基 C= 240百万円	H21	8		24	100	当箇所は、鳴門市北灘町に位置し、人家14戸、国道、避難所等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基及び溪流保全工の整備を平成21年度より事業着手しており、平成32年度の完成を目指している。	継続
20	通常砂防事業	徳島県	いさばやしだに 芋場谷	阿波市	溪流保全工 L=308m H=5.5m, L=47.5m 砂防堰堤嵩上 N=1基 C= 300百万円	H19	10		57	50	当箇所は、阿波市阿波町芋場に位置し、人家4戸、県道等を土砂災害から保全するため溪流保全工及び既存堰堤の嵩上げによる整備を平成19年度より事業着手しており、現在、溪流保全工を整備中である。 今後、堰堤嵩上げの事業展開を図り、平成32年度の完成を目指している。	継続

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費 C(百万円)等	事業採択 年度	経過 年数	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等	対応方針
								事業費	用地		
21	総合流域防災事業	徳島県	こためたに 小溜谷	阿南市	H=10.5m, L=40.8m H=10.5m, L=42.9m 砂防堰堤 N=2基 C= 500百万円	H23	6	56	100	当箇所は、阿南市伊島町に位置し、人家1戸、小中学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成23年度より事業着手しており、平成32年度の完成を目指している。	継続
22	通常砂防事業	徳島県	さんのうだに 山王谷	美波町	H=9.0m, L=56.3m H=9.5m, L=49.7m 砂防堰堤 N=2基 C= 600百万円	H23	6	39	100	当箇所は、美波町日和佐浦に位置し、人家86戸、県道、避難所等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成23年度より事業着手しており、平成32年度の完成を目指している。	継続
23	通常砂防事業	徳島県	いけうだに 池ノ内谷	美波町	H=6.0m, L=61.1m H=5.5m, L=50.6m H=7.0m, L=44.2m H=6.0m, L=39.1m H=7.5m, L=41.1m 砂防堰堤 N=5基 C= 320百万円	H24	5	16	0	当箇所は、美波町北河内に位置し、人家8戸、避難所、要配慮者利用施設等を土砂災害から保全するため砂防堰堤5基の整備を平成24年度より事業着手しており、平成33年度の完成を目指している。	継続
24	通常砂防事業	徳島県	たにくちきよだに 谷口局谷	美馬市	H=14.5m, L=46.2m H=14.5m, L=52.5m 砂防堰堤 N=2基 C= 360百万円	H24	5	9	0	当箇所は美馬市木屋平谷口に位置し、人家5戸、国道、小学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成24年度より事業着手しており、平成33年度の完成をめざしている。	継続
25	通常砂防事業	徳島県	よめさかだに 嫁坂谷	美馬市	H=8.0m, L=39.5m 砂防堰堤 N=1基 C= 175百万円	H24	5	8	0	当箇所は美馬市嫁坂に位置し、人家164戸、県道、小学校等を土砂災害から保全するため砂防堰堤1基の整備を平成24年度より事業着手したが、用地関係者の同意が得られず、工事未着工となっている。 用地取得に向けて取り組んできたが、未だ用地関係者の同意が得られず、今後の事業展開が見込めない。	中止
26	通常砂防事業	徳島県	ひろせきただに 広瀬北谷	つるぎ町	H=13.0m, L=39.9m 砂防堰堤 N=1基 C= 250百万円	H21	8	47	100	当箇所はつるぎ町貞光東丸井に位置し、人家、国道、避難所等を保全するため砂防堰堤による整備を平成21年度より事業着手しており、平成30年度の完成を目指している。	継続
27	総合流域防災事業	徳島県	かしじだに 檜地谷	上勝町	H=10.5m, L=50.2m H=10.5m, L=36.8m 砂防堰堤 N=2基 C= 340百万円	H21	8	66	50	当箇所は上勝町生実に位置し、人家、避難所等を土砂災害から保全するため砂防堰堤2基の整備を平成21年度より事業着手しており、現在、1基目の砂防堰堤を整備中である。 今後、2基目の砂防堰堤の事業展開を図り、平成31年度の完成を目指している。	継続

【区分欄】

評価対象事項の ~ の区分

事業採択後5(3)年目で未着工の事業箇所  
 事業採択後5年目で継続中の事業箇所(補助事業、砂防事業)  
 事業採択後10年目で継続中の事業箇所(交付金事業等)  
 事業採択後の準備・計画段階で5年間が経過している事業箇所

その他、社会経済情勢の変化等により見直しが必要な事業箇所  
 再評価後5(3)年間を経過した事業  
 事後評価対象

、の( )は砂防事業の場合

について、砂防事業はH28から事業評価サイクルの見直し(10年継続中 5年継続中)を行ったため、経過年数が6~9年目を含む

平成28年度事後評価対象事業一覧表(県土整備部関係事業・県及び市町村事業)

番号	事業名	事業者	路線名・河川名等	市町村名	基本諸元 全体事業費 C(百万円)等	事業採択 年度	経過 年数	区分	進捗率(%)		事業を巡る社会経済情勢・地元状況の変化等
									事業費	用地	
1	緊急地方道路整備事業	徳島県	主要地方道 徳島空港線 なかぎらい なかぎし 中喜来～長岸工区	松茂町	L=1,300m W=6.5(15.0)m C=4,160百万円	H22	-		-	-	当路線は、四国横断自動車道と一体となって、物流や交流の拠点である徳島阿波おどり空港へのアクセス機能を強化する重要路線である。平成27年3月の供用により、当空港と同日開通した四国横断自動車道(松茂スマートIC)が直接連結し、空港へのアクセスが向上するとともに、災害時の避難・復旧の支援、交流・物流の活性化された。
2	緊急地方道路整備事業	徳島県	主要地方道 阿南小松島線 くろごう 黒河工区	阿南市	L=250m W=5.5(7.0)m C= 450百万円	H22	-		-	-	当路線は、阿南市と小松島市を結ぶ幹線道路であり、那賀川上流部の丹生谷地域と徳島市との交流連携を促進する重要な路線であるが、現道は幅員狭小、線形粗悪であり、四国八十八箇所を巡るバスや一般車により、休平日を問わず交通に支障を来していた。しかし、平成27年12月のバイパス供用により、安全で安心な通行が確保された。
3	街路事業	徳島県	(都)芝生日ノ峰線 しほうひのみね	小松島市	L=898m W=16.0～17.0m C=5,217百万円	H9	20		-	-	当路線は、一般国道55号と重要港湾徳島小松島港及び小松島市中心市街地とを連結するアクセス道路であるとともに、小松島市の中心市街地を南北に貫き、市街地の骨格を形成する重要路線である。平成28年10月に完成供用し、安全で安心な通行が確保された。
4	通常砂防事業	徳島県	ありやすだに 有安谷	三好市	H=11.0m, L=69.3m 砂防堰堤 N=1基 渓流保全工 L=92.0m C= 293百万円	H21	7		-	-	当箇所は三好市池田町佐野に位置し、人家12戸、国道等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成27年10月に完成した。
5	通常砂防事業	徳島県	おおかわもちたに まし 大川持谷左支	三好市	H=10.5m, L=38.2m 砂防堰堤 N=1基 C= 231百万円	H21	7		-	-	当箇所は三好市山城町大川持に位置し、人家8戸、幼稚園、小学校等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成28年2月に完成した。
6	総合流域防災事業	徳島県	かしはらだに 榎原谷	上勝町	H=13.0m, L=51.7m 砂防堰堤 N=1基 渓流保全工 L=31.0m C= 591百万円	H18	10		-	-	当箇所は勝浦郡上勝町中村に位置し、人家23戸、県道等を保全対象とする土石流危険渓流である。近年上流域の荒廃が著しく、土石流が発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成18年度に事業着手し平成28年3月に完成した。
7	地すべり対策事業	徳島県	おおかみ 大神	吉野川市	横ボーリング工 水路工 C= 130百万円	H21	7		-	-	当箇所は徳島県吉野川市美郷に位置し、人家21戸、市道等を保全対象とする地すべり対策事業である。当箇所の斜面では、クラック等の変状が確認されており、地すべりの恐れがあるため、平成21年度に事業着手し平成28年3月に完成した。
8	地すべり対策事業	徳島県	みやうち 宮内	つるぎ町	横ボーリング工 C= 150百万円	H24	4		-	-	当箇所は徳島県美馬郡つるぎ町貞光宮内に位置し、人家30戸、国道等を保全対象とする地すべり対策事業である。当箇所の斜面では、クラック等の変状が確認されており、地すべりの恐れがあるため、平成24年度に事業着手し平成28年3月に完成した。
9	急傾斜地崩壊対策事業	徳島県	ひるま 昼間	東みよし町	擁壁工 L=181m 法面工 A=460m2 C= 142百万円	H22	6		-	-	当箇所は三好郡東みよし町昼間に位置し、人家5戸、災害時の防災拠点(兼避難場所)である東みよし町役場(三好支所)等を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。がけ崩れが発生すれば甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、平成22年度に事業着手し平成27年10月に完成した。